



美里町は町内での正社員雇用の拡大に取り組んでいます。

美里町 中小企業リテンション 支援補助金のご案内

※人材の確保



交付条件を満たすと
補助金 交付額



3万円 / 18万円
一人あたり 最大で!

(基礎額3万円+加算額15万円)

**新規学卒者又は
若年労働者の方に朗報!**

町内企業に
就職+町内に在住で
**補助金が
もらえる!**

中小企業等の
皆様のメリット

- ✓ 安定的な雇用の確保
- ✓ 人材の定着化
- ✓ 人材育成・技術継承

新規学卒者又は
若年労働者の
皆様のメリット

入社にあたり
かかる費用の
経済的軽減



対象期間

前年度の10月から当該年度の9月まで

- 令和6年10月～令和7年9月まで → **令和7年度申請**
- 令和7年10月～令和8年9月まで → **令和8年度申請**
- 令和8年10月～令和9年9月まで → **令和9年度申請**

新規学卒者又は若年労働者を雇用した日によって申請年度が変わります。

申請期限

12月28日まで ※28日が休日の場合は繰り上げる。

※「正社員」の定義：中小企業等に直接雇用されており、雇用期間の定めがなく、健康保険・厚生年金保険・雇用保険の被保険者であること。

※「新規学卒者」の定義：学校教育法に規定する中学校、高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学または大学院を卒業してから3年以内の者。

※「若年労働者」の定義：就職時の年齢が満15歳から34歳までの就業経験を有する者。

※予算には限りがあり、年度の途中でも事業が終了する場合がございます。 ※交付は一人あたり1回限りです。 ※画像・イラストはイメージです。

美里町中小企業リテンション支援補助金に関するお問合せ先

美里町産業振興課 商工振興係 **TEL:0229-25-3329**

E-mail:kanko@town.misato.miyagi.jp

さらに詳しい内容は右記二次元コードでご確認ください





補助金交付 簡易チェックリスト



(1) 新人職員の皆様

「新規学卒者」とは？

学校教育法に規定する中学校、高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学または大学院を卒業してから3年以内の者。

「若年労働者」とは？

就職時の年齢が満15歳から34歳までの就業経験を有する者。

イメージは中途採用！

(2) 中小企業等の皆様 交付対象者に該当するか、ご確認ください。

チェック欄

- | | |
|---|--------------------------|
| ① 町内に事業所または本社を有する法人であること。 | ☐ |
| ② 要綱内で定める日本標準産業分類の事業を営んでいること。(詳細は表面二次元コードからご確認ください) | ☐ |
| ③ 次のいずれにも該当していないこと。→ ②の事業を営む官公署、非営利法人・団体等、政治及び宗教上の法人等 | ☐ |
| ④ 風営法に規定する事業を営んでいないこと。 | ☐ |
| ⑤ 労働基準法第15条に規定する書面を交付していること。 | ☐ |

(3) 新規学卒者又は若年労働者の皆様 交付条件を満たしているか、ご確認ください。

基礎額の交付条件

チェック欄

- | | |
|---|--------------------------|
| ① 本要綱で定める新規学卒者又は若年労働者であること。 | ☐ |
| ② 対象期間(前年度の10月から当該年度の9月まで)に正社員として雇用されていること。 | ☐ |
| ③ 3ヶ月以上継続して雇用されていること。 | ☐ |
| ④ 新規学卒者又は若年労働者の住所が申請日において美里町内に住所を有し、引き続き町内に住所を有する意思があること。 | ☐ |

加算額の交付条件

チェック欄

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| ① 基礎額の交付条件をすべて満たしていること。 | ☐ |
| ② 雇用が決定した日以降に町内に転入していること。 | ☐ |
| ③ ②により転入してから3ヶ月以上経過していること。 | ☐ |

※交付条件を満たし、かつ、補助金額と同額を新規学卒者又は若年労働者に対し手当として支給する場合に交付します。



補助金交付までの流れ

- 新規学卒者
- 若年労働者



中小企業等



美里町



1 新規学卒者又は若年労働者を雇用する

2 交付条件(上記(3))を達成

3 補助金申請 ※上記(2)を満たしていること

4 補助金交付決定

5 補助金相当額を手当として支給

6 補助金支給実績を報告

7 補助金の交付

補助金の申請に関して
事前相談を
受け付けています。
お気軽にご相談ください！

※予算には限りがあり、年度の途中でも事業が終了する場合がございます。 ※画像・イラストはイメージです。